

今年は1.5倍の4万個の電球!

## わくや天平の湯ウインターイルミネーション



12月1日(月)から1月15日(木)までの期間、昨年に引き続き、わくや天平の湯を会場に、敷地内を4万個の電球が照らすウインターイルミネーションを開催しています。

大晦日を除き、期間中17時から色とりどりのイルミネーションが輝き、丘を輝かせています。

点灯後の時間帯には、温泉入浴のお客さまのほか、近隣の高校生など若い世代の方々も足を運び、イルミネーションにスマートフォンをかざす姿が見受けられました。まだご覧になられていない方は、ぜひその目でお確かめください。

八雲児童館がコンサートホールに?!

## 歌とピアノのおれあいコンサートを開催



11月28日(金)に、八雲児童館を会場に、涌谷町在住の都築紘子さん(ソプラノ)と山形佑輔さん(ピアノ)によるコンサートが行われました。

このコンサートでは、子どもたちに人気の曲から本格的なオペラまで、ただ聴くだけではなく、一緒に歌ったり、手拍子したりとタイトルどおりの「ふれあい」を重視したコンサートとなりました。

この日は、午前中に涌谷町医療福祉センターでも同様のコンサートを開催していた、だそうです。参加した子どもたちにとつては、非常に貴重な経験となったのではないのでしょうか。

### しろやまの金さん徒然日記

## まちづくりを考え、交流する。



11月26日(水)27日(木)の2日間、涌谷町と大石田町両町の若手職員10名ずつが、大石田町役場において、両町の町の現状を踏まえつつ、「よりよいまちづくりとは」について意見を交え、考える合同ワークショップが行われたんじや。

今回は、「大石田町のよりよいまちづくり」について、4班に分かれて行われたのじゃが、それぞれの班でアツク、そして、深く語られ、様々な新しいまちづくりの形が見えられた。

今回のワークショップによって考えられた企画の中で実行できそうなものは、すぐにでも採用する結果にも結び付き、非常に有意義な交流となった。このような取組みが、町職員だけではなく、今後町民同士の交流に発展すれば、なお良いと思う!

### 子育て支援サークル・おひさまスマイルの活動報告

## 楽しい! 絵の具あそび~!!

11月27日(木)、世代館にて「絵の具で遊ぼう! 秋の葉っぱを描こう!」をテーマに親子で素敵な作品づくりを挑戦しました。講師はNPOみやぎ・せんだいこどもの丘の小林ちねん先生。色の不思議、おもしろさを体験するワークショップを各地で行っている方です。まず段ボールを切り取った葉っぱに子ども達が好きな色を塗ります。ママは横で大きな木を描きます。最後に親子でいろいろな色の葉っぱを木に貼り付けて完成。秋色の素敵な木がたくさん出来ました。恒例のティータイムはスタッフ手作りのおやつ「フロマンジェ」をいただきながら、色の持つ力のお話などを先生から伺いました。アートな秋の時間を親子で楽しみました。



※詳しくは「おひさまスマイル」のブログまたはFacebookで!

# 公民館利用に関するご意見について

広報わくや9月号において新公民館に関する意見を募ったところ、以下のような意見をいただきました。いただきました意見を参考にさせていただきます。

ご意見をお届けくださいました皆様ありがとうございました。

## ご意見① 公民館利用に関する意見について

涌谷町公民館は一部解体してありますが…これからあの建物はどうなるのでしょうか？ 私個人の意見ではありますが、多目的ホールのような感じがあるといいのではないのでしょうか？

ちょっとした図書室コーナーがあったり、何か静かに勉強や書き物をできるようなコーナーがあったり♪ 町内に現在あるのかわからず…いつもファミレスで書き物をしています。

もしかしたら、多目的ホールなどは国保病院の方にあるのかも知れませんが、家からは遠いので、公民館にもあったらいいなぁ♪と思い書き込みさせて頂きました。

ご検討よろしくお願ひいたします。

### 回答①

新しい公民館には待ち合いや簡単な打ち合わせに使えるようなコーナーを配置する予定です。ただし勉強や書き物と言った用途に使える場所はありません。現在の青少年ホームの1階の一部を図書室に予定していますので、自習室的な部屋を設置できるか検討しています。

## 質問③ WiFiについて

フリーWiFi環境にしてください。

### 回答③

無線LANの環境を整備する場合の方法を検討しています。

## 質問⑤ 新公民館の利用について

1) 公民館とその敷地の全面禁煙を徹底してください。喫煙室など不要です。

2) 全館バリア・フリー、車椅子の1、2台は用意してください。整備すれば医療センターの古いものでよいでしょう。

3) 公民館のトイレは各階に設置、すべてを洋式、ウォッシュレットにし、障害者用も設置してください。現代ではトイレを中二階に設置して1、2階で一緒に利用などあり得ません。

4) 図書室利用者を増大させるため、図書室の設備改修、運用の改善を希望します。

4-1) 現勤労青少年ホームに図書室を開設するようですが、室内の壁を明るく、電気を十分に明るくしてください。旧図書室は暗く文字が読める状態ではなかった。

4-2) 閲覧室をできるだけ広く、机は複数で新聞を広げられる広さが必要です。予算がなければ閲覧用の椅子、机は涌谷の行政機関で不要になったものでも良いではないか。

4-3) 新刊書を購入し、現在の図書も含めて「図書館分類法」に従い整理してください。

同様に新聞、雑誌も購入、整理が必要です。旧図書室は町民に読書させる状況ではなかった。

4-3-1) 図書購入費は雑誌を含めて年間2、30万でそれなりの図書が揃えられます。

4-3-2) 公民館で整理分類できないのであれば、ボランティアを募って行います。

4-3-3) できれば《図書運営ボランティア》でも組織して、購入図書の選定、整理、分類を任せてはどうか。町民の中に応募者は多いと思います。

4-3-4) 図書館巡回バスを復活し、小中学校を巡回してはどうか。私が見た多くの学校の中で、涌谷の小・中学校の図書室は最も貧弱です。しかも、管理、運営が不十分で利用が不活発です。公民館で僅かでも図書館サービスの支援をすべきです。

### 回答⑤

1) 基本的に施設内は禁煙です。

2) 一部を除き段差はありません。車椅子の設置については、検討します。

3) トイレについては洋式、洗浄機付きです。多目的トイレを設置します。

4) 青少年ホームを改修し図書室を予定しています。

4-1) 照明は必要な照度を得よう検討します。

4-2) 自習室、閲覧室の機能を持たせられるか検討します。

4-3) 蔵書管理については、今後検討します。

4-3-1) 予算確保に向けて努めます。

4-3-2) 運営方法について検討します。

4-3-3) 運営方法について検討します。

4-3-4) 巡回バスの復活については、現状では考えておりません。

学校図書については、各学校の対応になります。

## ▶ 質問・回答への問合せ先

生涯学習課 生涯学習班 ☎43-3001

## ご意見② 図書室はどこへ行ってしまったのですか？

新公民館の「原形復旧」という名の改築で最大の関心事の一つが、町民の志を育てる場の図書室の充実と考えています。旧館時代の図書室がどう再生されたのか場所は、スペースは、と目を皿のようにして完成予定平面図をさがしたけれど消えている。

筋から考えれば、設計平面図を描く前にこそ「間取り等を変更することはできません」となる以前の段階で町民に利用しやすい施設にするための意見を手間と手順を踏んでやるべきではありませんでしたか。

町長さん、図書室を別に作ってください。旧公民館に狭かったけどあった図書室、「こうすればもっと利用しやすいのに」と意見もあった図書室の建設を真剣にご検討ください。

### 回答②

図書室については現在の青少年ホームの一部を予定しています。限られた面積の中で、少しでも使いやすい図書室になるよう検討して行きます。

当初、震災後の混乱や各施設の復旧を急いでいたこと、原形復旧が基本であることから再建時の制限があり、町民の皆様の意見を聞くに至りませんでした。

## 質問④ 新公民館の利用について

1) ホールはオープンとし、喫茶コーナー、談話コーナーを設け、世代間を問わずくつろげる場所とする。

2) 畳敷きのスペースを設け、親と子が読み聞かせや談笑ができる場所とする。

3) 図書館内に町民の有志による子供たちの勉強を見てくれる組織があったら良いと思います。(自習場所の設置など)

4) 図書館、町民ランド敷地内での、飲食の売店(屋台)の設置の許可はできないでしょうか。

5) 涌谷公民館とは別に、町民が親しい気持ちを込めて呼ぶ名前(愛称)を公募してはどうか。

6) 中庭にツリーハウス、近くに農園を整備する、施設周辺に植樹する(樹木が少ない)。

### 回答④

1) 喫茶コーナーは予定していません。談話スペースの設置を予定しています。

2) 和室は配置しますが、読み聞かせ、談笑のスペースとしては、常時使える場所ではありません。青少年ホームを図書室に改修する際に読み聞かせに適したスペースを設置できるか検討します。

3) 自習室、閲覧室の機能についても検討します。

4) 飲食の売店(屋台)については現在のところ考えておりません。

5) 愛称を公募することについては、実施の有無を検討します。

6) 現在のところ整備は考えていません。

## 質問⑥ 多目的ホールにグランドピアノを……

このたび公民館が新しくなり、利用する一人として希望することがあります。多目的ホールにステージがあるということで、コンサートや芸術活動に利用する団体や個人がいらっしゃると思います。

そのためにも是非、グランドピアノの設置を希望します。

あるとないのでは利用価値が大きく変わると思います。音楽芸術活動が盛んな涌谷町のホールにピアノがないのでは残念なことだと思います。

私は震災後楽器支援団体との関わりがありまして、個人や施設などの楽器支援のお手伝いをしています。町の方で予算がないのであれば相談させていただきたいと思っております。

是非グランドピアノを設置できるように検討いただきたいと思い、メールいたしました。ご検討よろしくお願ひ申し上げます。

### 回答⑥

グランドピアノの配置について今後検討します。

場合によっては、今後ご相談させていただくこともあるかもしれませんが、その際はよろしくお願ひします。

## 質問⑦ 新公民館利用に関しての意見

涌谷町が発信拠点となりえる多様な企画が行えるホールとするためにも、昇降床等による階段状の座席と、適切な映像音響設備は必要不可欠かと思ひます。

平面図は、普段見慣れない方には見づらく、公民館のイメージは創りにくいと思ひます。

回答⑦ 今回整備するホールは、階段状の座席配置のホールではありません。ただし映像設備は整備予定です。音響設備についても整備する予定です。

限られた紙面でもあり細かい図面になってしまいました。今後は、少しでも見やすい資料を作成するよう気をつけます。

## 国民年金のお知らせ

### 新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

#### 国民年金のポイント

##### ◎将来の大きな支えになります

国民年金は、20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

##### ◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

#### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

##### ◎学生納付特例制度

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

##### ◎若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

#### ▼問合せ先

町民生活課 町民生活班  
☎ 44-2898  
古川年金事務所 国民年金課  
☎ 23-1203

## 償却資産の申告をお忘れなく

工場や商店、農業などの事業を営むために用いることができる機械・器具・備品などを償却資産といい、土地や家屋のように固定資産税の課税対象となります。

対象となる資産は、所得税・法人税で必要経費や損金に算入されるべきもので、対応年数が経過した資産も含まれます。また、遊休地や家屋の屋上スペース、屋根等に設置した太陽光発電設備も、この償却資産に該当します。（家屋の屋根材となっていない場合や、10kw未満の太陽光発電設備で個人利用を主な目的とした資産は除く）

所有者の方は、毎年1月1日現在の資産状況を1月31日までに市町村長に申告しなければなりません。申告用紙は昨年度申告があった方にお送りしていますが、用紙が足りない方や、新たに申告される方はご連絡ください。

#### ▼問合せ先

税務課 税務班  
☎ 43-2114

## ゴミの運搬にご注意ください!

家庭から出されるゴミを、個人で焼却施設やリサイクル施設に搬入する際、それらの一部がトラックからこぼれ落ち、路上に散乱する例が多く見られます。特に、燃やせるゴミの搬入先である大崎東部クリーンセンター周辺に多く、付近の農家のみならず、大変な迷惑がかかっています。

ゴミの搬入の際は、袋や段ボール箱等にまとめたり、シートをかぶせロープで縛ったりするなど、トラックからこぼれ落ちない工夫をして、街や道路をきれいに保つようご協力をお願いします。



#### ▼問合せ先

町民生活課 町民生活班  
☎ 43-2113

#### 広告



リラクゼーション整体院

**まぢのむみやさん。**

猪岡短台字酌子27-2 リカーショップさとう店舗内

予約制 0229-87-3514

30分 2,000円・45分 2,980円・60分 3,960円 他

#### 広告

—— 全国の処方箋受け取ります ——

〈薬の一包化いたします〉

**(株) アサヒ薬局**

涌谷本店 ☎ 0229(42)2035 FAX 0229(42)2107

南郷店 ☎ 0229(58)3993 FAX 0229(58)3992

**原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車**

平成27年度から新税率が適用されます。

車両区分		平成26年度までの税額	平成27年度からの税額
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪 (125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
小型二輪 (250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円

**軽三輪車、軽四輪以上の車両**

車両区分		改正前	改正後				
		平成26年度までの税額	平成27年度		平成28年度		
			平成26年3月31日までに登録済みの車両 (現行税率)	平成27年4月1日新規登録車両 (新税率)	平成26年3月31日までに登録済みで初度検査年月から14年未満の車両 (現行税率)	平成27年4月1日以降新規登録車両 (新税率)	初度検査年月から13年超の車両 (重課税)
四輪乗用	自家用	7,200円	7,200円	10,800円	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	5,500円	6,900円	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物	自家用	4,000円	4,000円	5,000円	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,000円	3,800円	3,000円	3,800円	4,500円
軽三輪		3,100円	3,100円	3,900円	3,100円	3,900円	4,600円

**現行税率** 現行税率は、平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、新規検査から一定年数（13年）を経過するまで適用されます。

**新税率** 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両に新税率が適用されます。平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両に新税率が適用されます。

**重課税率** 重課税率は、平成28年度以降、最初の新規検査から13年を経過した環境負荷の大きい車に対して環境型税制（おおむね20%増税）が実施されます。

※電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車、ガソリンハイブリッドの軽自動車並びに被けん引車は除きます。

**【軽自動車税の税負担の例（自家用・乗用の場合）】**

- 平成27年4月1日に新規取得（新規検査）された新車は、平成27年度課税分から新税率の10,800円となります。
- 平成27年4月2日以降に新規取得（新規検査）された新車は、平成28年度課税分から新税率の10,800円となります。
- 中古車で購入される場合の税率も、自動車検査証の初度検査年月で判断することになります。
- 平成14年12月までに新車登録した軽自動車は、平成28年度課税から重課税額となります。なお、重課対象となる軽自動車については、車検証の初度検査年月欄で確認できます。

地方税法の改正により、軽自動車税の税率が変更になります。  
**軽自動車税の税率が変わります！**

▼問合先  
☎ 43-1211-4  
税務課  
1 税務班

**広告**

**涌谷町田町裏教室 2015年4月 新規オープン!**

すくすくと未来へ  
2歳～中3生までの英語・英会話コース

**ECCジュニア**

授業は英語で行います!  
「実際に使える英語力」を身に付けましょう!

＝ 無料体験レッスン好評受付中!! ＝

講師:鈴木朋実 ☎0229(42)3720

**広告**

**ろまんシールはお客様の応援団です。**

集めて得するろまんシール  
次回企画をお楽しみに!

**涌谷スタッフ会**

TEL 43-3450  
FAX 43-3341

**高額療養費制度における自己負担限度額が変わります！**

平成27年1月診療分から高額療養費制度における70歳未満の方の自己負担限度額が改正されました。

平成27年1月診療分から高額療養費制度における70歳未満の方の自己負担限度額が改正されました。所得区分が以前と比べ細分化され、自己負担限度額の対象金額が拡大されています。

入院するときや高額な外来診療を受けるとき、保険証と併せて『限度額適用認定証』を提示することにより、1ヶ月の窓口での支払い（保険適用分に限る）が**高額療養費の自己負担限度額**※までとなります。また、町県民税非課税世帯の方については、『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関等に提示することにより、入院時の食事代についても減額になります。なお、複数の病院、薬局を利用した場合は、それぞれの医療機関で自己負担限度額までの支払いとなります。

医療費が高額になると思われる場合は、あらかじめ保険証をお持ちの上、町民医療福祉センター健康課にご相談いただき、『限度額適用認定証』の交付を受けてください。

ただし、国民健康保険税の滞納がある場合は、『限度額適用認定証』の交付はできません。また、世帯の中に未申告の方がいる場合は、申告をしていただかないと交付できません。

ご不明な点は、担当までお問い合わせください。

**高額療養費の自己負担限度額**※

**70歳未満の方の限度額（平成26年12月までの診療分）**

所得区分	適用区分	自己負担限度額（月額）	入院時の食事代（1食あたり）
上位所得者 （600万円超）	A	150,000円+ （医療費－500,000円）×1%	260円
一般所得者 （600万円以下）	B	80,100円+ （医療費－267,000円）×1%	260円
町県民税非課税世帯	C	35,400円	210円（入院90日まで） 160円（入院90日を超える）

**70歳未満の方の限度額（平成27年1月以降の診療分）**

所得区分	適用区分	自己負担限度額（月額）	入院時の食事代（1食あたり）
上位所得者 （901万円超）	ア	252,600円+ （医療費－842,000円）×1%	260円
上位所得者 （600万円超～ 901万円以下）	イ	167,400円+ （医療費－558,000円）×1%	260円
一般所得者 （210万円超～ 600万円以下）	ウ	80,100円+ （医療費－267,000円）×1%	260円
一般所得者 （210万円以下）	エ	57,600円	260円
町県民税非課税世帯	オ	35,400円	210円（入院90日まで） 160円（入院90日を超える）

※当月を含む過去12か月以内に高額療養費が支給された回数が3回目までは、上記の金額が自己負担限度額となります。

※所得区分の所得とは、総所得金額から33万円の基礎控除を差し引いた額です。

※入院時の食事代は、過去12か月間の入院日数で判定します。

▼ 問合せ先  
 健康課 国保介護班  
 ☎ 43-5111  
 （内線 512）

## 子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう！

### 子宮頸がん検診について

子宮頸がんは、20歳代から発症が増加し、30〜40歳代で多くみられます。

子宮頸がん細胞は、原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染から5〜10年かかって増殖するといわれています。がんになる前の段階から診断することができ、定期的な検診を受けることで、早い段階から経過をみる事が可能となります。

### 乳がん検診について

乳がんは、30代から増え始め、40〜50代で最もかかる人が多くなっています。

無症状のうちに乳がん検診を受診した人では、乳がんが早期に見られる可能性が高く、その段階で適切な治療をすれば良好な経過が期待できます。自己検診を行うと共に、早い段階でがんを見つけれられるよう検診を受けましょう。

### こわくない！大切なのは早期発見

国では、がんによる死亡率減少のために「がん検診受診率50%」を目標に掲げています。

しかし、昨年度一の涌谷町の受診率をみると、

子宮頸がん検診21・1%、乳がん検診20・6%と低い状況にあります。

いずれのがんも早期に発見し治療すれば90%以上が治癒するといわれています。そのため、がん検診をきちんと受けることが必須となります。

まだお申し込みされていない方で希望される方は、是非お問い合わせください。申し込みをされた方は、詳しくは案内をご覧ください。無料クーポン券をお持ちの方は、検診の際クーポン券も持ちください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の女性	30歳以上の女性 ※40歳以上は奇数年齢のみ
検診日	1月14日(水) ～ 1月18日(日) (土日を含む5日間)	2月2日(月) ～ 2月8日(日) (土日を含む7日間)
受付時間	8時30分～13時	
検診会場	町民医療福祉センター 研修ホール	

### ▼問合せ先

健康課 健康づくり班  
43-51111 (内線525)

## お酒とどううまく付き合うために 「かしく、適度に、楽しく飲みませんか？」

お酒には良い面と悪い面があります。晩酌やお友達などとの飲み会を楽しみにしているという方もいらっしゃると思います。お酒は「適度に」楽しむことがとても大切です。飲み過ぎ

てしまうと、自分自身の健康に害を及ぼしてしまいます。健康に、楽しく過ごすためにまずは今までの飲酒量を見つめ直してみませんか？

### 《適度な飲酒量》

1日平均純アルコール換算で20g以下と言われています。

### ▼適正飲酒量の目安

酒類	適量の目安
ビール	500ml (中瓶1本)
日本酒	180ml (1合)
焼酎 (25度)	100ml (0.5合)
ワイン	240ml (瓶1/3本、2杯)
酎ハイ (7%)	350ml (カン1本)
ウイスキーダブル	60ml (1杯)

### まずは「飲む量」から はじめてみましょう！

ご自身の飲む量はいかがですか？飲み過ぎるとさまざまな病気の危険性が高まると言われています。

### 《飲み過ぎで危険性が高まる病気》

肝臓障害…特に肝臓に大きな影響を及ぼします。肝臓は体の中の毒素を分解する大切な臓器です。

がん…口から食道までのがんを起しやすくなる言われています。

高血圧…アルコールは血圧を上げます。

すい臓…すい臓そのものにダメージを与え、重度だとすい液が周辺の臓器も溶かし激しい痛みが起きます。その他、脳梗塞、うつ病：など

### 《自分で出来る「ちょっとした工夫」

- 休肝日をつくる
- のどが乾いた時やお腹のすいた時に飲酒をしない
- 周りの人に目標を宣言して協力してもらう
- 一緒にお酒を減らす(やめる) 仲間を見つめる
- 酒の席では、まず料理をたべてお腹をふくらませる
- 飲むスピードを遅くする。一口飲んだら、コップは必ずテーブルに置く…など

## 発達・子育て相談

親御さんにとって、お子様の成長はうれしい反面、しつかり育っているのかと気になるものです。「言葉が少し遅いような気がする」「育て方やしつけの仕方に自信が持てない」など、お子様の成長について気になることがあればご相談ください。

▼対象 就学前のお子さん

▼内容 心理相談員による相談

▼日時 2月17日(火)

① 9時 ② 10時30分

▼場所 町民医療福祉センター 集団検診室

▼申込方法 1月30日(金)までに左記に電話でお申し込みください。

▼問合せ先 健康課 健康づくり班  
43-51111 (内線534)

## 献血に「協力ください！」

献血は、身近にできるボランティアです。初めて献血する方も、献血したことがある方も！自分のために、みんなのためにご協力お願いします。

▼日時 1月18日(日)

10時～11時45分  
13時～16時30分

▼場所 イオンスポーツセンター

涌谷店 ※この献血は400mlのみの受付となります。

▼問合せ先 福祉課 福祉班  
43-51111 (内線517)